

議案提出書

件名 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり、長野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年6月21日

長野市議会議長 柘津栄喜様

提出者	長野市議会議員	中野清史
賛成者	長野市議会議員	佐藤久美子
	同	塩入学
	同	手塚秀樹
	同	若林祥
	同	寺沢さゆり
	同	小林義直

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）

義務教育の無償化は、憲法に規定されている大切な原則であります。そして、この原則を守るために義務教育費国庫負担制度が1953年に成立しました。それまで、県・市町村の負担であった学校の教育活動費、人件費を含む必要経費が国の負担となり、教育の機会均等が図られ、教育条件の差がなくなり、保護者負担も大きく減りました。

しかし、1985年から、この義務教育費国庫負担制度が改悪され続けています。教材費の削減により保護者の負担が増えたり、市町村に教育環境の差が出始めたりしました。教職員の研修等に要する旅費が一般財源化されたことで十分な額が確保されず、教職員の資質向上に必要な研修や、本来安全指導に不可欠な行事の下見などに制限がかかり、教育活動にも支障が出ています。また、総額裁量制の導入により、様々な雇用形態が生じ、さらに2006年に国庫負担が2分の1から3分の1になったため、県の財政を大きく圧迫し、全国的には、少人数学級などの政策に差が生まれてきていると報告されています。今後、さらに3分の1とした国庫負担金の割合が、恒久措置ではなく、制度全廃も含めた検討がなされる可能性もあります。

今年度実施となった小学校2年生の35人以下学級も、法改正をせずに加配措置で実施するとしたため、財政負担軽減や少人数学級の広がりを期待する自治体を裏切る形となりました。

少人数学級は誰もが必要であると認めています。しかし、この負担を自治体に転嫁するならば、財政力の違いによる自治体間格差を生じさせることとなります。教育の機会均等を保障するためには、国が責任を持って少人数学級を実施することが強く求められています。

義務教育を無償にし、教育条件を全国一律にする責務は国にあると考えています。国が、財政的な責任を果たさなければ、都道府県、市町村による教育環境の格差ができてしまい、住んでいる地域によって教育の質に差ができる事態が生まれかねません。このような事態は、決して子供たちのためにならないと考えています。

また、「ゆきとどいた教育」を前進させるためにも、国が責任を持って教育予算を増やし、全国の教育条件の整備を進める必要があります。

そこで、県や市町村の財政状況による教育格差が広がらないよう、平成25年度予算編成においては、下記の事項を実現するよう強く要望し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること。
- 2 国庫負担金から既に除外した教材費、旅費などを復元すること。

平成24年6月22日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
宛

長野市議会議長 柘津栄喜